

内部監査の実施状況について（令和3年3月31日現在）

奈良労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査事項	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	令和2年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○会計組織及び機構に関する事項 ○給与簿に関する事項 ○支出負担行為及び支出に関する事項 ○現金出納に関する事項 ○契約に関する事項 ○物品管理に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の指摘なし。 	
監督署（4署） 安定所（5所）	令和2年7月21日～ 令和2年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○給与簿に関する事項 ○会計事務に関する事項 ○物品管理に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿の押印漏れや出張・休暇等の表示漏れ・表示誤りがあった。 ・休暇簿における年休残日数の計算誤りがあった。 ・超過勤務の実施報告と超過勤務命令簿との間に齟齬があるものがあった。 ・通勤手当新規認定時の各種確認資料が認定簿に添付されていないものがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・即時、是正処理を行い、事務処理手引きに基づき適正に処理することを徹底する。
局内各課室 （総務課を除く）	令和2年10月21日～ 令和2年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○給与簿に関する事項 ○物品管理に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿の押印漏れや出張・休暇等の表示漏れ・表示誤りがあった。 ・休暇簿における年休残日数の計算誤りがあった。 ・出張予定者の不在日に旅行命令が行われているものがあった。 ・超過勤務の実施報告と超過勤務命令簿との間に齟齬があるものがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・即時、是正処理を行い、事務処理手引きに基づき適正に処理することを徹底する。